

2020 年 3 月 5 日

東和薬品株式会社

製造販売中止に伴う経過措置移行のお知らせ

謹啓

時下益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既に製造販売中止のご案内をさせて頂きました下記品目につきまして、2020 年（令和 2 年）3 月 5 日付厚生労働省告示第 56 号にて経過措置品目へ移行し、2021 年 3 月末日をもちまして経過措置期間が満了致しますので、謹んでお知らせ申し上げます。

謹白

記

◆経過措置満了期日：2021 年 3 月 31 日

*翌日の 2021 年 4 月 1 日から保険請求出来ません。

◇自社品

・厚生労働省告示第 56 号：令和 2 年 3 月 5 日告示、令和 2 年 4 月 1 日施行

エカベト Na 顆粒 66.7%「トーフ」

ヒスタリジン錠 10mg

シスコリン注射液 250mg(統)

シスコリン注射液 500mg(統)

(統)は統一収載品目のため官報告示には掲載されません。

◇導入品※

・厚生労働省告示第 56 号：令和 2 年 3 月 5 日告示、令和 2 年 4 月 1 日施行

生理食塩液SN[シオノケミカル株式会社](統)

(統)は統一収載品目のため官報告示には掲載されません。

以上